



新任あいさつ

副村長 田崎 洋



私こと、去る令和3年12月10日、令和3年12月泉崎村議会定例会においてご同意をいただき、1月1日付けで泉崎村副村長に就任いたしました。

昨年3月で役場を退職し、その後引き続き役場業務に携わらせていただき、約37年もの長きにわたる村民の皆様に変りお世話になりましたこと、深く感謝申し上げます。

さて、この度副村長を拝命し、村の中枢で行政に携わらせて頂くことになり、身の引き締まる思いをいたしている次第であります。

現在、世界的な対応を求められている新型コロナウイルス感染症対策、めまぐ

るしく変化する社会情勢、そして様々な問題を抱え混迷する国政のもとで、地方行政は多くの課題に向き合っているのかなければなりません。

しかし、本村は豊かな自然環境と恵まれた交通環境、さらに風水害等が比較的に少ないという、他地域にはない素晴らしい地理的な条件を兼ね備えた村であることは何一つ疑う余地がありません。

もとより微力ではありますが、村長の補佐役として村長が目指す政策目標実現に向け、是々非々の立場を堅持しつつも職員と一体となり泉崎村の発展と住民生活の向上に向かって邁進する所存であります。

村民の皆様のご支援、ご協力を賜いますようよろしくお願いを申し上げ、就任のご挨拶とさせていただきます。

令和3年度自治功労者表彰式

総務係 ☎53・2111

11月29日（月）村役場村民ホールで自治功労者表彰式が行われました。

今年度は善行功労表彰が4件で、公益のために多額の私財をご寄附され、多大なご貢献をいただいた皆様に表彰状が授与されました。

式典では箭内村長から「善行功労表彰を受賞された皆様方の地域に対する深い思いがあることにより、住みやすく愛される泉崎村があるものと確信しております」と深い敬意と感謝の言葉が述べられました。今年度の受賞者と功績は次のとおりです。



【善行功労】

◆ビルド商事株式会社 代表取締役 梅宮吉男氏

平成25年に旭日単光章を受賞されたことを機に、「多くの子ども達に読書を通して学びの大切さ、面白さを知り、本を心の栄養にしてほしい」と毎年、図書購入費として多額の金員を寄附されており、泉崎図書館をはじめ、幼稚園から小・中学校において、約三千冊が梅宮吉男文庫として蔵書されています。

お陰様で、多くの子ども達が、学びを深める貴重な機会となっています。

また、同氏は個人のみならず、代表取締役を務められるビルド商事株式会社としても創業四十周年を記念して、本村の一般財政へ多額の金員を寄附されており、村財政の貴重な財源として、有難く活用させて頂いています。

同氏は、個人及び企業として善行功労の受賞となりました。

◆株式会社京葉工業 代表取締役 鈴木宏和氏

平成25年から教育振興基金として、毎年多額の金員を寄附されており、教育費の財源や村育英基金の財源として、活用させて頂いています。育英基金につきましては、経済的理由により修学困難である学生への支援として、多くの若者が進学する機会の大きな財源となっています。

◆株式会社福南建設 代表取締役社長 吉田喜洋氏

平成31年より教育振興費として、毎年多額の金員を寄附されており、泉崎図書館の読書通帳システム導入の貴重な財源として活用させて頂きました。読書通帳は、銀行の通帳のように、自分の読んだ本が記帳され、自分の読書の歴史となっていくものです。

現在では約三千冊の読書通帳が完成し、子ども達を中心に、地域の多くの皆様が読書の楽しみの一つとして活用されており、読書活動の更なる推進に貢献されています。

所得税・住民税の申告相談について

☎ 税務係 ☎ 53・2113

期 間 令和4年2月7日（月）～令和4年3月15日（火）土曜日、日曜日、祝日を除く

受付時間 午前の部 8：30～11：30 午後の部 13：00～15：30

会 場 泉崎村役場村民ホール

【日程表】

2月	自治組合等の名称		3月	自治組合等の名称	
	午前	午後		午前	午後
7（月）	公的年金を受給されている方 ※		1（火）	下町2、3	下町4、南栄
8（火）	公的年金を受給されている方 ※		2（水）	瀬知房上、中	瀬知房下
9（水）	公的年金を受給されている方 ※		3（木）	瀬知房後、富内	下原、愛宕町
10（木）	公的年金を受給されている方 ※		4（金）	屠胴原1、2、3	庭渡神社
14（月）	共栄1、2	長峯1、2	7（月）	八雲神社	八雲神社
15（火）	十軒、十軒前	十軒前1、休場山	8（火）	踏瀬上、踏瀬1	二原、踏長
16（水）	新宿	下宿	9（水）	踏瀬2、3	新道、離山
17（木）	舘、小林	中宿、八丸	10（木）	高屋、根岸	寄川、坊頭窪
18（金）	富久保、天王山	桧内	11（金）	太田川1	太田川2
21（月）	都橋、谷地久保	外ノ入、中ノ内	14（月）	太田川3、4	太田川5、6
22（火）	新田上、中	新田下、烏川、観音山	15（火）	予備日	
24（木）	堂ノ下1、2	堂ノ下3、4、5	地区割りはいくまでも目安ですので都合の良い日にご来場ください。		
25（金）	上町上1	上町上2、山寺			
28（月）	上町中	昭和、下町1の1			

必要な書類等

- ▶ 番号確認書類（マイナンバーカード・通知カード等）と身元確認書類（免許証等）
- ▶ 通帳（所得税の還付がある方） ▶ 源泉徴収票の原本（給与や報酬、年金収入がある方）
- ▶ 関係帳簿やその収入を証明する関係書類等の全て（給与や年金以外に収入がある方）
- ▶ 該当する控除の領収書原本や証明書類の全て（控除がある方）
- ▶ 税務署からハガキ等が送付されている場合はその書類

所得がなかった方でも申告が必要な場合があります

前年中に所得がなかった方や、所得が非課税基準額以下で住民税が課税されない方でも、住民税の申告内容が、国民年金保険料の減免や、国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料などの算定資料になりますので、申告してください。

また、申告がないと、年金・児童手当などの受給申請などの申請に必要な住民税の証明書（所得証明書等）を発行できませんので、証明書の必要な方も申告してください。

そ の 他

申告相談は、事業主又はその事業内容に詳しい方が行いましょう。

農業・営業・不動産等の収支内訳書は、事前に記帳・計算したものをお持ちください。

医療費控除を受ける方は、人ごと・医療機関ごとに金額を計算したものをお持ちください。

※新型コロナウイルス感染症対策の一環として令和3年分の確定申告では、公的年金を受給されている方を主な対象として、2月14日より前から申告相談をお受けします。

詳細は配付しましたチラシをご覧ください。

償却資産の申告について

問税務係 ☎53・2113

固定資産税は、土地、家屋、償却資産に区分されます。土地や家屋には登記制度があり、課税対象を把握することができますが、償却資産には登記制度がないため、所有者による毎年の申告が法律によって義務付けられています。事業で使う償却資産は、土地や家屋と同様に固定資産税の課税対象です。

【申告対象】 会社や個人が令和4年1月1日時点で事業のために村内に所有している土地・家屋以外の資産。

(例：事業用の太陽光発電設備、パソコン、ビニールハウス、厨房機器、看板 等)

【申告方法】 村から送付される申告書類により申告を行ってください。

令和3年1月2日以降に新規で事業を開始した方など、申告書類がお手元に届いていない場合は、役場税務課税務係までご連絡をいただければ申告書類を送付します。

「子育て応援パスポート」の更新について

問福祉係 ☎54・1333

福島県では、子育て中の方が協賛店で「子育て応援パスポート（ファミたんカード）」を提示すると、様々なサービスを受けることができる事業を実施しています。

現在配布しているカードの有効期限が令和4年3月末までであることから、令和4年1月中旬頃より新しいファミたんカードを、保育所、幼稚園、学校等を通してお子さんに配布します。お子さんが保育所等に所属されていない場合や、3月末までに受け取れなかった場合、カードをなくしてしまった場合は、住民福祉課福祉係までお申込みください。

【対象】 0歳から18歳未満（18歳に達して最初の3月31日を迎えるまで）の子ども

【配付枚数】 対象者一人につき1枚

※各種サービスの提供は協賛店のご厚意によるものです。

※ファミたんカードを使用する際は、ご利用の前に必ずお店の方にサービス内容を確認してください。

※平成28年4月より、子育て支援パスポートの全国共通展開が始まっており、新しいカードは全国で利用可能です。

令和3年度子育て世帯への臨時特別給付金(先行給付金)のお知らせ

問住民係 ☎53・2112

このたび、令和3年11月19日に閣議決定された「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」において、0歳から高校3年生までの子ども達に、子ども1人当たり10万円の現金を迅速に支給することとされました。

高校生のお子さまがいる皆さまと公務員の皆さまがこの給付金を受け取るには、令和3年9月30日時点での住民票のある市町村への申請が必要になります。(中学生以下の兄弟がいる高校生は除く) 対象の世帯へは、案内通知と申請書を送付してありますので、期限までに申請をお願いいたします。

なお、申請の必要がない方へは、令和3年12月24日(金)に支給しております。

詳しくは住民福祉課住民係までお問い合わせください。

訂正とお詫び

広報いずみざき12月号(No.652号)の8ページに誤りがありました。

深くお詫び申し上げますと共に次のとおり訂正させていただきます。

(正)【福島民友新聞社賞】絵画部門 鈴木 心和(幼稚園年中)

(正)【村議会議長賞】絵画部門 中野目葵生(幼稚園年中)



豚肉専門店

ノーベル

〒969-0101 西白河郡泉崎村大字泉崎字夏針 63-1

FAX: 0248-53-4147

TEL (0248)53-4129

<http://www.yumeaji.com>

E-mail novel@yumeaji.com
AM11:00~PM7:00 ●火曜日定休

信頼と・施工実績No.1

太陽光発電設備・オール電化設備

有限 齋藤 電 工

〒969-0103 泉崎村北平山字中島130-1

TEL 53-2914 FAX 53-4566

冬期の水道利用について

☎建設水道係 ☎53・2114

水道管の凍結しやすい時期を迎えました。万が一凍結してしまった場合は、下記の業者または建設水道係へご相談ください。

～冬期水道管のお手入れ～

- ・水抜きハンドルを回して水を止め、蛇口を一カ所（風呂場等がベスト）開け、水道管内の水を完全に抜いておく。
- ・風呂のボイラー等に風よけがついていない場合は、周りを板等で囲っておく。
- ・水道管が凍ってしまった場合、該当箇所付近にお湯をかければ直る場合があるので、非常用にバケツ等に水を汲んでおく。

～建設水道係からのお願い～

水道の量水器（メーターボックス）の上には物を置かないようにし、周りはきれいな状態を保つようお願いします。

《指定給水装置工事事業者リスト》

事業者名	住 所	電話番号
(有) ウ ナ ガ ミ	泉崎字寺前61	53-2171
(株) 兼 千	関和久字瀬知房5	54-1101
木 戸 設 備	関和久字漆久保6	53-3268
草 野 設 備	踏瀬字長峯50	53-2267
さかもとサービス	泉崎字長峯2-55	53-2075
(有)鈴木設備工業	泉崎字前畑17	53-2301
(有)ドルフィン	踏瀬字長峯79-2	29-8925

(50音順)

除雪作業にご協力ください

☎建設水道係 ☎53・2114

村では生活路の交通の確保のため、村道の除雪を行います。除雪作業をスムーズに行うためには、村民の皆さんのご理解とご協力が欠かせません。ルールとマナーを守り、冬期間を安全・快適に過ごしましょう。

除雪作業をスムーズに行うために次の事項にご協力ください。

◆路上駐車や公共施設への夜間駐車はやめてください。

路上に車両があると、除雪を中断しなければなりません。緊急車両の通行の妨げにもなりますのでやめましょう。

また、公共施設への夜間駐車も除雪作業の妨げになりますので、駐車しないでください。

◆敷地内の垣根等の剪定をお願いします。

垣根や立木の枝が除雪車の通行に支障をきたす場合があります。伸びた枝は切り落とすなどしてください。

緊急を要する場合は村で切り落とす場合がありますので、ご了承ください。

◆出入口の除雪は各ご家庭でお願いします。

除雪作業は限られた時間で広範囲に行うため、除雪した雪が皆さんの家の出入口をふさいでしまうことがあります。各ご家庭の出入口付近の除雪にご協力をお願いします。

また、道路わきの私物等で支障になるものは降雪前に必ず撤去してください。

◆道路への雪出しは禁止です。

除雪した道路に雪を出してしまうと、道路が凸凹になり事故につながります。道路は雪の捨て場ではありません。道路に雪を出すのはやめましょう。

◆除雪作業が遅れる場合があります。

除雪作業はできるだけ早い時間に行うよう努めていますが、積雪状況や道路状況等により遅れる場合があります。

また、除雪は主要村道や通学路等の生活路から始まりますので、地区により進度が異なります。ご了承ください。

《除雪に関する問い合わせ》 ※私道の除雪は行いません。

・村道：村役場事業課建設水道係

☎0248-53-2114

・県道：福島県県南建設事務所

☎0248-23-1631(平日)・0248-23-1525(夜間・休日)

・国道：郡山国道事務所郡山維持出張所

☎024-932-4486



ハウスクリーニング **白河装美**

〒969-0103 泉崎村大字北平山字下原25-1

TEL&FAX **0248-21-5143**

福島県屋外広告業登録 第30010号

T-Sign 富永看板店

〒969-0105 福島県西白河郡泉崎村大字踏瀬字長峯52

TEL/0248-53-3199 FAX/0248-53-2264

E-mail/t-sign@galaxy.ocn.ne.jp

樹木や生垣等の適切な管理について

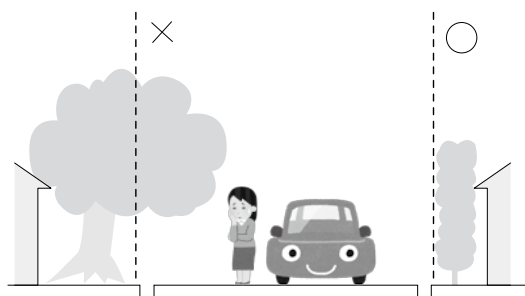
☎建設水道係 ☎53・2114

樹木や生垣等の伐採・剪定をして適切な管理をお願いします。

車道に樹木や生垣等が張り出していると通行に支障となるだけでなく、《交通障害》を引き起こす場合があります。

樹木や生垣等が道路にはみ出していることが原因で事故等が発生した場合、所有者の方が《損害賠償責任》を問われることがあります。（民法第717条・道路法第43条）

道路での事故防止のためにも、樹木や生垣等の所有者の皆様には伐採・剪定等の適切な管理をしていただくようお願いします。（民法第233条）



左側の樹木は道路に干渉し、歩行者、車両等の交通を妨げる可能性があります。このことが原因で事故が起きた場合、樹木の所有者の方が責任を問われる場合があります。

交通を妨げ、事故の原因をつくらないためにも、右側の樹木のように伐採・剪定等を行うよう、お願いします。

わが家のアイデア料理コンクール入賞者

☎保健センター ☎54・1335

当料理コンクールでは、アイデア、食材、味、見た目、手軽さ、安価の6項目で審査が行われ、地場産品をたくさん使った料理やアイデアあふれる料理、手軽に美味しく食べられる料理など、どれも素晴らしい作品でした。受賞者の皆さん、おめでとうございます。

来月号より順次、入賞作品のレシピを掲載しますので、ぜひご覧ください。

<入賞作品>

賞	応募作品名	出品者
村長賞	ハトムギ夏野菜スープ	佐川楓さん
教育長賞	かんたん夏野菜リゾット	室彩菜さん、美奈子さん
夢みなみ農協泉崎支店長賞	サバ缶の冷や汁風はと麦茶漬け	秋迦成さん
商工会長賞	ケーキサレ	中野目汐璃さん、加奈子さん
審査員特別賞	丸ごとトマトの炊き込みピラフ ブロッコリーの照りマヨ焼き添え	加藤輝隻さん、恵子さん
アイデア賞	鮭の竜田揚げ〜桃ドレッシング〜	関根叶恋さん、正弘さん
アイデア賞	夏野菜たっぷり夏バテ予防丼	本柳瞬さん
アイデア賞	アレンジロールパン	佐川由里香さん、芳子さん
アイデア賞	彩り豊かな簡単ごはん	星怜臣さん、治さん
アイデア賞	夏野菜のピザ風ガレット	金澤雪音さん、恵理香さん
アイデア賞	夏野菜の肉巻きロール	中野目美咲さん、みゆきさん

確かな信用、確かな技術

上下水道 / 設備工事 / 土木とび工事

株式会社 兼 千

〒969-0102 泉崎村大字関和久字瀬知房 5
TEL 54-1101 FAX 54-1103

村政に対してより一層のご理解をいただくために、「泉崎村人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」の規定に基づき、人事行政の運営等の状況についてお知らせします。

(なお、ここに用いている数値は、令和3年4月1日現在の「地方公務員給与実態調査」および「地方公共団体定員管理調査」などを基にしたものです。)

職員の任免および職員数に関する状況

【職員数の状況】

(1) 職員採用の状況 (令和3年4月1日)

	競争試験		
	男性	女性	計
一般行政職	0人	2人	2人
技能労務職	0人	0人	0人
計	0人	2人	2人

(2) 事由別退職者数 (令和2年4月1日～令和3年3月31日)

定年	勸奨	普通	死亡	懲戒	合計
1	0	0	0	0	1

(3) 部門別職員数の状況と主な増減理由 (令和3年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		増減	増減理由
		R2	R3		
一般行政	議 会	1	1	0	
	総 務	12	13	1	異動増員
	税 務	5	4	▲1	異動欠員不補充
	労 働	0	0	0	
	農林水産	6	5	▲1	異動欠員不補充
	商 工	1	1	0	
	土 木	4	3	▲1	異動欠員不補充
	民 生	4	4	0	
	衛 生	4	5	1	異動増員
	小 計	37	36	▲1	
特別行政	教 育	15	17	2	新規採用
	小 計	15	17	2	
公営企業 等 会 計	水 道	1	1	0	
	下水道	0	0	0	
	その他	5	5	0	
	小 計	6	6	0	
合 計		58	59	1	

【年齢別職員構成の状況】 (令和3年4月1日現在)

区 分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	1人	5人	4人	2人	2人	5人	11人	16人	8人	5人	0人	59人

職員の勤務時間その他勤務条件の状況

【勤務時間の状況】

(令和3年4月1日現在)

勤務時間	1日	7時間45分 (午前8時30分～午後5時15分) ※正午～午後1時は休憩時間
	1週間	38時間45分

【年次休暇の取得状況】

(令和2年1月～12月)

平均取得日数 4.1日

【介護休暇取得の状況】

(令和2年度) 1人

職員の休業に関する状況

【育児休業の取得の状況】

(令和2年度) 0人 ※年度内における新規取得者

職員の服務の状況

職員は、法令及び上司の命令に従い、村民全体の奉仕者として、その職務を遂行しなければなりません。服務規律の確保のため、交通事故防止等に関する通知を行い、職員への周知徹底を図っています。

職員の分限および懲戒処分の状況

【分限処分の状況】

分限処分とは、職員が勤務成績不良、心身の故障などのため十分責務を果たせない場合に職員の意に反して行う処分です。

種 別	休 職	降 給	降 任	免 職	合 計
人 数	0	0	0	0	0

(注) 令和2年4月1日～令和3年3月31日の集計

【懲戒処分の状況】

懲戒処分とは、公務員にふさわしくない行為や果たすべき義務に反した場合に、道義的責任を問い、公務における規律と秩序を維持することを目的として行う処分です。

種 別	戒 告	減 給	停 職	免 職	合 計
人 数	0	1	0	0	1

(注) 令和2年4月1日～令和3年3月31日の集計

職員の人事評価の状況

平成29年4月から人事評価制度を導入しました。導入にあたり、全職員を対象に制度に対する理解と円滑な運用を図るための研修会を実施しました。

職員の福祉および利益の保護の状況

【福利厚生状況】

(令和2年度)

区 分	受診者数
定期健康診断(年1回)	58人
人間ドック	0人
その他検診(子宮頸がん、乳がん)	12人
ストレスチェック(年1回)	55人
計	125人

【公務災害の状況】

(令和2年度)

認定件数 1件

職員の研修の状況

(令和2年度)

区 分	受講者数
一般研修(ふくしま自治研修センター主催)	7人
能力開発研修(ふくしま自治研修センター主催)	0人
計	7人

職員の退職管理の状況

地方公務員法の改正に伴い、平成28年4月1日から営利企業等に再就職した元職員が、現職の職員に対し、在職時の職務に関して、一定の影響力を背景に職務上の行為(契約、許認可等)をするように、またはしないように要求するなどの働きかけが禁止されました。また、元職員から働きかけを受けた職員は、届出を行うよう義務化しています。

職員の給与の状況

【人件費の状況】

(令和2年度)

住民基本台帳 (R3.4.1)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費比率 (B/A)
6,322人	4,402,487千円	289,498千円	704,055千円	16.0%

※人件費については、職員給与のほか、議員報酬、各種委員報酬、会計年度任用職員給与等が含まれています。

【職員給与費の状況】

(令和2年度)

職員数 (A)	給 与 費				一人当たり (B/A)
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
59人	206,963千円	31,277千円	82,735千円	320,975千円	5,440千円

【職員の平均給料月額、平均給与月額および平均年齢の状況】

(一般行政職)

(令和2年4月1日現在)

区 分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
泉崎村	329,800円	382,746円	45.4歳
福島県	328,600円	413,076円	42.9歳

【職員の初任給の状況】

(令和3年4月1日現在)

区 分	一般行政職		技能労務職
	大学卒	高校卒	
泉崎村	186,500円	153,900円	151,400円

【特別職の報酬等の状況】

(令和3年6月1日現在)

区 分		給料・報酬の月額	期末手当
給 料	村長	783,000円	6月期 1.65月分
	副村長	590,000円	12月期 1.65月分
			計 3.3月分
報 酬	議長	311,000円	6月期 1.65月分
	副議長	249,000円	12月期 1.65月分
	議員	225,000円	計 3.3月分

【職員手当の状況】

(令和3年4月1日現在)

手当名	支給額等		
扶養手当	扶養親族の人数に応じて支給 《支給月額》 ▷配偶者 6,500円 ▷子 10,000円 ▷父母等 6,500円		
住居手当	借家に居住する場合にその家賃額に応じて支給 《支給月額》 上限28,000円		
通勤手当	交通機関、自動車等を利用して通勤する場合に その距離に応じて支給（片道2km以上） 《支給月額》 ▷交通機関 64,000円を超えるときは、運賃等相当額と 64,000円との差額の2分の1を64,000円に加算 した額 ▷自動車 通勤距離に応じた額 上限59,900円		
管理職手当	課長級以上の管理職に支給 《支給月額》 職に応じた額 31,800円～42,600円		
期末勤勉手当	▷支給日 6月30日、12月10日 ▷年間支給月数 4.4月 (6月期 2.2月、12月期 2.2月)		
退職手当	退職事由、勤続年数に応じて支給		
	区 分	自己都合	勸奨・定年
	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
	最高限度額	47.709月分	47.709月分
時間外手当	▷支給実績（令和2年度決算） 11,436千円 ▷支給職員1人あたり平均支給年額（令和2年 度決算）194千円		

地域経済応援商品券について

☎総務係 ☎53・2111

村では、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う住民の生活支援と地域経済の活性化を目的として、泉崎村内に事業所を置く商店等で期間を限定して使用できる泉崎村地域経済パワーアップ応援【地域経済応援】事業・地域経済応援商品券を交付しています。

商品券の取扱店は以下のとおりです。なお、取扱店は随時募集しています。

追加：改訂版2

	名 称	事 業 P R	電 話 番 号
飲食関係	やさあげ本舗はにわの里店	いずみちゃん焼き、甘酒、石焼きいも	090-4001-3730
	さがわ食堂	飲食店	0248-53-2556
	鮭芳寿司	飲食店	0248-53-2717
	食菜工房えん	飲食店	0248-21-7588
	手打ち中華そば ふくふく	飲食店	090-9030-7903
	そば処 さんぺい	飲食店	0248-53-3755
	やきとり かず	飲食店	0248-53-5012
	飲食処 磯八	飲食店（居酒屋）	0248-53-3583
	貝府興産株式会社 そば蔵 いずみ	飲食店・そば・うどん	0248-53-4434
	有限会社うお政	飲食店・食べ物関係	0248-53-2007
	くるま食堂（追加）	飲食店	0248-53-2383
	木挽食堂（追加）	飲食店	0248-53-2839
コンビニ・ 商店・販売 店等	セブン-イレブン福島泉崎店	コンビニエンスストア	0248-53-2216
	ミニストップ泉崎北平山店	コンビニエンスストア	0248-53-5820
	ローソン泉崎踏瀬店	コンビニエンスストア	0248-54-1070
	ファミリーマート泉崎関和久店	コンビニエンスストア	0248-54-1301
	セブン-イレブン矢吹インター店（追加）	コンビニエンスストア	0248-53-5711
	有限会社中野目畜産 ノーベル	自家製肉「夢味ボーク」、手作りハムソーセージ等	0248-53-4129
	小林清次郎商店	商店	0248-53-3632
	有限会社サンマート小林	食品小売	0248-53-2228
	リオン・ドールコーポレーション泉崎店	スーパーマーケット	0248-29-8282
	大野商店	ガソリンスタンド、LPガス、ガス器具、配達灯油等	0248-53-2604
	ツルハドラッグ福島泉崎店	医薬品・化粧品・日用雑貨・食品	0248-54-1268
	(株)コメリハードアンドグリーン泉崎店	ホームセンター	0248-54-1811
	農事組合法人ひかり	菌床しいたけ・きくらげ	0248-29-8017
	泉崎村農産物直売所 はにわの里	地元野菜の直売品、加工品、十割蕎麦、食事処	0248-21-7004
	菊地呉服店	総合衣料販売業	0248-53-2851
	大野米肥店	米穀・肥料・農薬・灯油・LPガス	0248-53-2231
役務サービ ス等	本柳歯科医院	医療・医薬品等	0248-53-5030
	株式会社河島工務店	蛍光灯交換、庭木選定、障子張替、網戸張替	0248-53-3328
	有限会社深澤建設	建築建設等	0248-53-3375
	株式会社福南建設	建築建設等	0248-53-2506
	泉崎カントリーヴィレッジ	宿泊、レストラン、日帰り温泉	0248-53-4211
	有限会社ホテル、クイーン	旅館	0248-53-2554
	スマイル学習塾泉崎教室	学習塾	0248-29-8864
	佐川建具店	建具	0248-53-2808
	有限会社齋藤電工	電気工事等	0248-53-2914
	明電設	電気工事等	0248-53-2414
	有限会社タサキ印刷	年賀状印刷、シール印刷、一般印刷	0248-54-1500
自動車農機 具	白河商事(株)／給油所（追加）	ガソリンスタンド、洗車、自動車整備、関連部品販売	0248-53-2138
	天倉農機商会	農機具販売、修理	0248-53-2727
	荒井輪業商会	自転車、バイク販売・修理、関連部品の販売	0248-53-2418
	有限会社丸進自動車	自動車関連	0248-53-2451
	有限会社美和商会	車修理、販売、車検	0248-53-2703
	有限会社本柳自動車	自動車整備	0248-53-2555
	カーアドバイザー金子	新車・中古車販売	0248-21-8910
美容業	美容室シャルマン	美容（パーマ、カット、セット、ヘアダイ、着付）	0248-53-3821
	スミ美容室	美容一般	0248-53-3375
	佐川理容所	美容院	0248-53-2723
	ヘアーサロン井戸沼	美容院	0248-53-2988
	中野目美容院	美容業	0248-53-2323
	高橋理容所	理容	0248-53-2167
	理容サガワ	理容所	0248-53-2916

（順不同）

◆利用可能期間

令和3年12月1日(水)～令和4年1月31日(月)

◆注意事項

- ・お釣りは出ません。
- ・商品券の販売・譲渡等は原則禁止です。

◆利用ができないもの

- ・国税、地方税、使用料等の租税公課
- ・有価証券、金券、商品券、切手、はがき、印紙、プリペイドカード等 換金性の高いもの等
- ※詳細は同封したお知らせをご覧ください。